

入学時増額奨学資金についてよくある質問

【借用証書の記入について】

Q1 (記入日)

記入日は、いつの日付を記入すればよいか？

A. 記入された日付をご記入ください。和暦、西暦どちらでも構いません。

(例) • 令和8年2月14日 • R8年2月14日 • 2026年2月14日

Q2 (氏名変更)

氏名を変更した。どうすればよいか？

A. 借用証書には変更後の氏名を記入していただき、併せて「氏名変更届」を提出してください。「氏名変更届」は様式を問いません。便箋等で結構です。

・変更前の氏名 ・変更後の氏名 ・日付 を記入していただき、署名捺印のうえ、提出してください。

※当会ホームページから様式第6号「氏名・住所変更届」を使用していただいても構いません。

※重要※ 奨学生の氏名変更時には、必ず届出口座を新氏名に変更していただき
変更後の「通帳コピー」と一緒に提出してください。

口座名義が変更できていない場合、振り込みができません。

Q3 (住所変更)

引っ越しして住所が変わった。どうすればよいか？

A. 借用証書には現在お住まいの住所を記入していただき、併せて「住所変更届」を提出してください。「住所変更届」は様式を問いません。便箋等で結構です。

・変更前の住所 ・変更後の住所 ・日付 を記入していただき、署名捺印のうえ、提出してください。

※当会ホームページから様式第6号「氏名・住所変更届」を使用していただいても構いません。

※住民票の添付は不要です。

Q4 (住所変更)

これから引っ越し予定だが、どうすればよいか？

A. 借用証書には現在お住まいの住所を記入していただき、引っ越し後に「住所変更届」を提出してください。「住所変更届」は様式を問いません。便箋等で結構です。

※提出の要領は、上の「Q3」を参照してください。

Q5 (住所記入方法)

住所は「大阪府」から記入しなければならないか？

A. 「大阪府」は、省略していただいて結構です。

Q6 (連帯保証人欄記入方法)

連帯保証人が無職の場合、どのように記入すればよいか？

A. 記入漏れでないことがわかるように、「無職」「なし」と記入してください。

【書類の提出等について】

Q7 (提出書類)

借用証書以外に何を提出すればよいか？

- A. 連帯保証人の「印鑑登録証明書」（原本・当会に提出する日から3ヶ月以内に発行されたもの）と進学する学校の「合格を証する書類（合格通知書等のコピー）」と一緒に提出してください。

Q8 (提出先)

どこに提出すればよいか？

- A. 大阪府育英会へ同封の提出用封筒で郵送してください。
送達記録がわかるように、必ず特定記録郵便等で郵送してください。

【貸付（振込）について】

Q9 (振込日)

いつ頃、振り込まれますか？

- A. 借入手続き書類受領後、書類に不備がない場合、概ね10日以内の振込となります。

Q10 (振込先)

どこに振込まれますか？

- A. 予約奨学生申込時にお届けいただいた奨学生本人の口座に振込みます。
「借用証書」左下に、お届けいただいた金融機関名が印字されています。

Q11 (振込連絡)

振込の連絡はありますか？

- A. 振込に関する連絡はいたしません。ご面倒ですが、通帳を記帳していただきご確認ください。